

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	鈴木 恵佐夫	電 話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	--------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3210		事務事業名称	環境衛生保全事業					短縮コード	経常	3210	臨時	3674
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他		根拠法令等		浄化槽設置整事業、備水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱、千葉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則、八千代市あき地に係る雑草等の除去に関する条例								
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
（補助金交付）国及び県が昭和62年度から補助事業をしたことに伴い、印旛沼の水質浄化を推進する為、八千代市では平成元年度に事業を開始した。 （負担金納入）平成3年度に事業開始。 あき地の雑草除去については、昭和55年に条例を制定したことにより開始。 スズメバチ等の駆除のための防護服貸出については、平成12年度から開始。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして						
平成13年度から、浄化槽を設置する場合は合併処理浄化槽が義務付けられた。市では、15年度に単独浄化槽の転換補助を実施し、16年度には高度処理浄化槽の補助を実施し、19年度からはくみ取り便所からの転換する者に補助金の上乗せを行うこととした。公共用水域の水質改善を推進するためには、今後も補助事業が必要である。 あき地の適正管理について土地所有者又は管理者へ、平成22年度において277件通知した。宅地化が進む中で今後も続くものと思われる。 スズメバチ等の駆除のための防護服については、平成22年度において64件ほどの貸出要望が有り、今後も続くと思われる。					大項目（節）	03	環境・衛生						
					中 項 目	01	環境との共生						
					小項目（施策）	01	環境汚染の防止と対策						
					細 項 目	02	生活排水対策の推進						
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・下水道認可区域以外の世帯に対する浄化槽設置整備事業補助金の交付 ・土地所有者に対するあき地の適正管理指導 ・市民に対する防護服貸出							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： ・合併処理浄化槽設置者に補助金を交付した。 ・単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する者及びくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を上乗せし交付。 ・千葉県合併処理浄化槽普及推進協議会の負担金納入。 ・あき地の雑草に関する苦情処理。 ・あき地の所有者、管理者に対する適正管理指導。							
	※平成23年度に計画していること： ・高度処理型浄化槽設置者に設置費補助金を交付する。 ・単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する者及びくみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に補助金を上乗せし交付。 ・千葉県合併処理浄化槽普及推進協議会の負担金納入。 ・あき地の雑草に関する苦情処理。 ・あき地の所有者、管理者に対する適正管理指導。							
意図 （何を狙っているのか）	・公共用水域の水質改善を図り、設置者の経済的負担を軽減することにより合併処理浄化槽の普及促進を図る。 ・浄化槽の普及関連情報の入手 ・生活環境の改善							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	21年度	22年度		23年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	浄化槽補助対象地域の世帯数	世帯	5,490	5,500	5,720	5,900	
	指標2	あき地の適正管理指導対象件数	件	295	250	277	250	
	指標3	スズメバチの相談件数	件	203	100	82	100	
活動指標	指標1	浄化槽の補助金交付申請数	件	39	40	39	40	
	指標2	あき地の苦情件数	件	82	80	111	80	
	指標3	スズメバチ駆除用防護服の貸出件数	件	62	70	64	70	
成果指標	指標1	浄化槽交付申請件数/設置件数	%	100	100	100	100	
	指標2	あき地の指導件数/苦情件数	%	100	100	100	100	
	指標3	防護服貸出件数/スズメバチ相談件数	%	30.5	70	78	70	
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3210		事務事業名称		環境衛生保全事業		所属名		環境保全課		
				単位	2 1 年度		2 2 年度				2 3 年度	
					実績		計画		実績		計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	6, 002		5, 994		5, 900		5, 693		
		県	千円	7, 252		7, 434		7, 320		7, 533		
		地方債	千円	0		0						
		一般財源	千円	7, 549		7, 859		7, 663		7, 825		
		その他	千円	0		0						
	主な事業費の内訳			事務用消耗品 85千円、パーソナルコンピュータ借上料 100千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 32千円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金 2056千円		事務用消耗品 30千円、パーソナルコンピュータ借上料 100千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 32千円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金 20864千円		事務用消耗品 82千円、パーソナルコンピュータ借上料 100千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 29千円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金 20540千円		事務用消耗品 10千円、パーソナルコンピュータ借上料 24千円、千葉県合併処理浄化槽普及促進会議負担金 29千円、高度処理浄化槽設置整備事業補助金 20759千円		
	人件費 (B)			千円	10, 224. 5		11, 610. 8		22, 989. 8		17, 241	
トータルコスト (A) + (B)			千円	31, 027. 5		32, 897. 8		43, 872. 8		38, 292		

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	・浄化槽の補助事業は、水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域、湖沼水質保全特別措置法に指定されている印旛沼や、東京湾の水質汚濁の改善に結びついている。 ・管理不良状態のあき地の除草をすることは、市民の生活環境の保全に結びついている。 ・スズメバチ等を駆除するための防護服の無料貸し出しは、ハチの巣撤去にかかる危険性と経済的負担を軽減し、市民の生活環境の保全に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
目的 妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	・浄化槽の補助事業は、下水道認可地域外の約2,500世帯のうちくみ取り便所、単独浄化槽の設置者が未だ多く、合併処理浄化槽の設置・転換が進んでいない。 ・管理不良状態のあき地が、市内に多く存在している。 ・スズメバチ等は、自然界の一部であり、その営みは毎年繰り返される。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
			☐ 可能性はある	・浄化槽の補助事業は、一般家庭を対象とした補助金の交付事業であるが、補助金の事務手続き等（審査、中間検査、完了検査など）及び県補助金、国庫交付金の要望・申請・実績報告・実績報告・請求等の事務のため民営化は難しい。 ・あき地の除草等及びスズメバチの駆除に係るコストはわずかであり、民営化にはなじまない。				
有効性・効率性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
			☒ 現状のままでよい	浄化槽の設置補助、あき地の雑草除去及びスズメバチの駆除用防護服の貸出しのいずれも対象及び意図は適切である。				
			☐ 見直す必要がある					
有効性・効率性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 評価対象外事項					
	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 有効性向上の可能性はある	補助金交付事業は、施行時に市町村の確認業務が必要となること、又、あき地の雑草除去は主に市民対応の苦情処理となることから、民間委託での対応には性質上馴染まず、委託等による成果の向上を図ることは難しい。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☒ 可能性がない					
			☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)
			☐ 臨時的任用職員等の活用					実施主体 (所管部署)
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	2			実施主体 (所管部署)
			☐ 上記以外の方法					
			☐ ある					
			☐ ない					

コード	3210	事務事業名称	環境衛生保全事業				所属名	環境保全課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			印旛沼、東京湾の水質汚濁の原因の１つに生活雑排水による生活系汚濁がある。より良い改善に向けて、平成１８年度、平成２３年度からはそれぞれ通常型浄化槽の新設補助及び転換補助について廃止した。今後は処理能力の高い浄化槽の普及・促進のため高度処理型に重点を置いて、補助金交付を行っていく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成２２年度は、補助対象が単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換を含め、全て高度処理型浄化槽であった。このことは、補助制度が高度処理型浄化槽の普及に寄与し、公共水域の水質改善につながっている。今度も補助制度を継続し、さらに処理能力の高い浄化槽の啓発・普及をして行くことが大切である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
印旛沼や東京湾の水質改善を求める声が高まっている。生活排水が汚濁の主な要因となっており、現在多くの家庭で使われている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換することと、くみ取り便所を合併処理浄化槽に転換することで水質汚濁を抑制する。印旛沼の富栄養化や東京湾の水質改善が求められている現在、高度処理型浄化槽の普及促進が急がれている。									

所属長コメント	本市における下水道普及率は９０％以上に達しており、今後も普及率は漸増するものと思われる。一方、公共用水域の水質に大きな影響を与える生活雑排水の対策については未だ不十分である。このため、今後も生活環境の保全と水環境の改善を目指して合併処理浄化槽設置整備事業を継続させる。また、あき地の雑草除去及びスズメバチの駆除用防護服の貸出についても、快適な生活環境の保全のため継続する。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									